

 新潟県厚生農業協同組合連合会

柏崎総合医療センター

# 入院のご案内

皆様の一日も早いご回復を当院職員一同、心より願っております。

「入院のご案内」パンフレットを入院時にご持参ください。



令和7年5月改訂

様

月 日 ( ) 時 病棟へ入院です。

- ご案内の入院当日は、入院支援センター（休診日は医事課⑧入院書類・受付）で入院手続きをすませてから、直接入院先の病棟ナースステーションにおいでください。

\*入院手続きに必要な書類は下記のとおりです。

- ・健康保険証またはマイナ保険証、  
高齢者受給者証（70～74歳の社会保険証の方）
- ・各種医療受給者証（母子手帳、県障など）
- ・限度額適用認定証  
（70歳未満の方・70歳以上で一部負担金の割合が3割の方）  
※オンライン資格確認に同意していただける方は不要です
- ・限度額適用認定証・標準負担額減額認定証（70歳以上の方）  
※オンライン資格確認に同意していただける方は不要です

入院証書

- 入院前に 外来においでください。

入院先の病棟ベッドが緊急入院などで満床の場合は、ベッドの準備ができるまでお待ちいただく場合があります。また、入院後も病状によっては病室・病棟の移動もありますのでご了承ください。ご迷惑をおかけいたしますがご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 入院される方へのお願い

- 2か月以内に新型コロナウイルス感染症にかかった方は、看護師にお知らせください。
- 同居のご家族や介護施設で新型コロナウイルス感染症と診断されている方がいる場合は、看護師にお知らせください。
- 1週間以内に新型コロナウイルス感染症の方と接触があった場合は、看護師にお知らせください。
- その他、同居家族や周囲にインフルエンザやノロウイルス感染症、体調不良の方がいる場合は看護師にお知らせください。

### 入院の予約が入っている方へ

- 予定の入院日前に新型コロナウイルス感染症にかかった場合には、早めに各外来に電話でご連絡ください。
- 予定の入院日前に新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（同居家族が新型コロナウイルスにかかったなど）となった場合は、早めに各外来へ電話でご連絡ください。

柏崎総合医療センター

☎ 0257-23-2165

各外来への連絡・問い合わせは平日（月～金曜日）8:30～17:00にお願いします

## 入院される患者・ご家族の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は5類感染症となり、健康な方は症状も軽くすむ方も大勢います。しかし、感染力（他人へのうつしやすさ）が強く、入院患者さんからの予測されない発生があった場合、感染拡大を防ぐことが、他の感染症より難しい状況にあります。そのため、病院職員は十分に感染対策に留意し、医療を提供しますが、患者・ご家族の皆様のご協力も不可欠です。

### 病院内でのマスクの着用

病院内には高齢者や免疫の低下した方がたくさんいます。マスクの着用をお願いします。入院患者さんにおいても、病室外、病室内でも病院スタッフが病室を訪問した時にはマスクの着用をお願いします。ただし、小さなお子様やご自身でマスクを着脱できない方はこの限りではございません。

### 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の検査

発熱などの症状がある場合や周囲に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を発症した方がいる場合は、他の疾患での入院中でも検査を実施させていただく場合がありますので、ご了承ください。

### ご家族の方が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を発症された場合

入院後5日以内、または面会をされた後5日以内に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を発症した場合はお手数ですが、入院病棟にご連絡ください。

### 面会について

感染症対策だけでなく安全な病院運営のため、入院病棟に入られる方を把握する必要があります。友人やご近所の方などのお見舞いはご遠慮させていただきます。

ご家族のご面会は事前申請・許可制とさせていただきます。

病状説明や検査・手術で病院から依頼された場合や荷物の受け渡しのみの場合は、事前申請の必要はありません。

#### 面会の方法

- ・ ご面会は同居のご家族・一親等・兄弟姉妹、またはそれに準ずる身元引受人等で、病院からの依頼、患者さんの病状によるもの、ご本人の希望がある場合を基本とさせていただきます。病状によってはこの限りではございませんので、病棟スタッフにご相談ください。
- ・ 小さなお子様や風邪症状・発熱・下痢などの症状がある場合はお断りさせていただく場合があります。
- ・ 患者さん、ご家族、双方がマスクを着用してください。
- ・ 病棟内での飲食はご遠慮ください。
- ・ 短時間、少人数での面会とさせていただきます。（おおむね15分以内、2人と考えていますが、状況により対応いたしますのでご相談ください）
- ・ 面会時間は14:00～18:00です。 ・ 面会予約やお問い合わせお電話は、平日8:30～17:00をお願いします。

#### 事前申請・許可

- ・ 病棟にお電話などでご連絡ください。病棟スタッフとの相談のうえ、繰り返しの面会が必要な場合は、その都度の連絡を省略できるよう許可証を発行する場合があります。

#### 入院病棟にお越しになる際（面会・荷物の受け渡し・病状説明・入退院の付き添いなどすべて）

- ・ 病院玄関ホールで「病棟入館許可申請書」を記入し、病棟にご持参ください。

## 病院の理念

- 患者さんが最善の医療を受けられるように努力します。
- 温もりのある医療を提供します。
- 患者さんの知りたいと思う気持ちを大切にします。

## 入院される患者さんへ

私達の病院は入院された患者さんが最善の医療を受けることができるために患者さん・各職員によるチームワークを作るようにしております。チームワークの中心となるのは患者さんです。これには患者さんと病院職員との間に信頼関係を作る必要があります。

そのためには私達病院の職員は次のことを守るようにしています。

- 全ての患者さんが医療に参加できるようにします。
- 患者さんには自分の体の状態を良く知っていただくようにします。
- 当病院で最善の医療が平等に受けられるようにします。
- 患者さんに十分な説明をし、医療を受け入れることを同意していただくようにします。

これらのことを守って患者さんの医療者に対する共感を育て、病気に対する医療を理解し、納得していただくようにします。

入院のご案内は動画でもご覧いただけます。 ➡



## 目 次

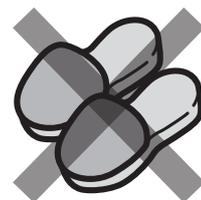
- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1. 入院日のご連絡・手続き   | 8. がん相談支援室について       |
| 2. 入院の準備について     | 9. 災害への備えと災害時の対応について |
| 3. 入院中の過ごし方について  | 10. 特別病室について         |
| 4. 面会について        | 11. 売店・理髪について        |
| 5. 付き添いについて      | 12. 電話利用について         |
| 6. 診療費について       | 13. その他              |
| 7. 医療相談・介護保険について | 14. 全館ご案内            |

## 1. 入院日のご連絡・手続き

- ① ご案内の入院当日は、入院手続きを済ませてから病棟へおいでください。入院支援センター（休診日は医事課⑧入院・書類受付）で手続きを行います。入院手続きに必要な書類は下記「2. 入院の準備について」参照。
- ② 都合により、入院日の変更がある場合は各科外来診療科へご連絡ください。
- ③ 高額医療費については、「高額療養費制度について」をご覧ください。なお、不明な点がありましたら各入院担当事務員にお申し出ください。

## 2. 入院の準備について

- ① 入院される時に必要なもの
  - ・病院の診察券（IDカード）
  - ・健康保険証またはマイナ保険証・受給者証（高齢者医療受給者証、その他公費負担医療等・限度額適用認定証・介護保険被保険者証）
  - ・入院証書 ※1
  - ・現在内服中の薬 お薬手帳 ※2
  - ・室内ばき（転倒防止のため、滑りにくく履きやすいものをご用意ください。転倒の危険が高いため、スリッパの使用は禁止しています。）
  - ・ケアサポートセット（CSセット）申込書 ※3  
当院では入院患者さんの身の回りの衛生環境の向上と院内外の感染予防対策、洗濯などの労力軽減を目的とした入院用品レンタルシステム（CSセット）をご利用いただけます。ご利用につきましては委託業者専門スタッフにご相談ください。



※1 連帯保証人の記載ができない場合は、地域連携支援部内患者サポート室（リハビリテーション科奥）にご相談ください。健康保険限度額適用認定証等の確認をさせていただきます。

※2 ご持参していただくお薬は、入院予定日数分程度で結構です。

※3 入院用品レンタルシステム（CSセット）をご利用されない場合は、着替え（下着、寝衣）・食事用具（箸・スプーン等）・洗面用具（歯磨き用品、コップ、タオル等）をご用意ください。

●個人の持ち物には必ず記名をお願いします。

- ② 電気製品（パソコン、DVDプレイヤーなど）の持ち込みを希望される方は病棟看護師にご相談ください。電気ポットの使用はできません。
- ③ 入院生活用品
  - ・テレビ（有料）、コインランドリー（有料）、冷蔵庫（無料）、床頭台
  - ・紙オムツは、日額定額制もご利用できます。（オムツプラン）
- ④ プリペイドカードでテレビ・ランドリーが使用できます。カード販売機は各病棟のデイルームに設置してあります。また、残ったカードは1階に精算機が設置してありますのでご利用ください。
- ⑤ 入院時持ち込まれた私物はすべてご自身で管理をお願いいたします。
- ⑥ 貴重品等をお持ちになられた場合、各病室に設置しております「セーフティボッ

クス」を必ずご使用頂きますようお願いいたします。なお、セーフティボックスの鍵の紛失・故意による破損につきましては、鍵代として実費でご負担頂きます。

- ⑦ 院内での私物の破損や紛失、盗難についての一切の責任は負いかねます。
- ⑧ 万が一、盗難が発生した場合、直ちに当該病棟看護師へご連絡下さい。
- ⑨ 義歯や補聴器、眼鏡のほか、破損しやすいものはしっかりとした容器に入れ、患者様のお名前を明示してください。必要以上のものはご家族に預けるか、お持ち帰り頂くようお願いいたします。
- ⑩ 補聴器・義歯についてティッシュで包んだままのものは、衛生管理上好ましくありません。また、ゴミと間違え処分することがありますので管理には十分注意して下さい。
- ⑪ ハサミやナイフ、ライター等の危険物の持ち込みはお断りさせて頂いております。

### 3. 入院中の過ごし方について

・入院中のご案内は病室のテレビでご覧になれます。

- ① 病院内は他の患者さんとの共同生活となりますので、お互いに迷惑にならないよう心掛けてください。テレビやラジオなどはイヤホンをご利用ください。
- ② 「患者さん認識用リストバンド」の装着をお願いしております。手術や検査あるいは注射や輸血などを行う際には、リストバンドで患者さん本人であることを確認させていただきます。また、患者さんご自身であることを確認するために、ご自分からフルネーム（姓名）を名乗っていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。
- ③ 外出・外泊は主治医の許可が必要です。また入院中は他の病院・診療所の受診は原則としてできません。
- ④ 当院に入院する前に、他の病院や医院で、診察や投薬を受けていた方は、必ず看護師にお申し出ください。入院中に当院以外の他院への受診や投薬を受ける場合は手続きが必要になります。今まで服用・使用していた「お薬」などが不足になった場合は、看護師にお申し出ください。
- ⑤ 透析を行うためのシャントやペースメーカーなど体内に医療機器の金属がある方は、医師または看護師にお申し出ください。
- ⑥ 入院中の化粧・マニキュア・整髪料は、おひかえください。
- ⑦ 入院生活の 24 時間

6 時	起床
	洗面
	検査が行われる場合もあります
8 時	朝食
9 時	診療・治療・検査がはじまります
12 時	昼食
18 時	夕食
21 時	消灯時間

- ⑧ 入院病棟から離れる時は、病棟看護師にお声をかけてください。病院敷地外に出かける場合は、外出届・外泊届が必要ですので、医師または看護師にお申し出ください。
- ⑨ 特定の食物や薬物アレルギーがある方は、医師または看護師にお申し出ください。
- ⑩ 医師の指示で治療食が出ている方は、病院食以外の飲食は控えてください。

- ⑪ 入院中のお酒、ビール等のアルコール（ノンアルコールビール・カクテル等も含む）の飲酒は、禁止します。
- ⑫ 許可なく、院内でのスマートフォン・カメラ・ビデオの撮影や録音は禁止します。
- ⑬ 医師の説明内容で、わからない点や納得できないことがありましたら、ご遠慮なくお尋ねください。十分に理解・納得した上で治療や検査、手術、輸血等を受けてください。同意書は、ご納得の上でご署名ください。

- 不明な点がありましたら、看護師にご相談ください。
- 状況に応じてやむを得ず転室転棟をお願いする場合があります。ご了承ください。
- 安全面から、場合により、抑制（身体の拘束）をご相談させて頂く場合があります。

## 4. 面会について

- ① 個人情報の観点から、病室の確認・入院の有無についての質問の電話対応をしておりませんので、ご了承ください。
- ② 原則としてデイルームでの面会をお願いいたします。
- ③ 面会時間以外は患者さんが治療や処置を受けたり、休養をとっている時間ですので、面会時間をお守りください。  
面会時間 平日 14時～18時  
          休日 14時～18時
- ④ 感染予防のため、病室に入る前とお帰りの際には、入り口に備え付けの消毒液で手指の消毒をしてください。発熱、せき、くしゃみなどの感染症を疑われる症状のある方は、病室への入室をご遠慮いただく場合があります。
- ⑤ 大勢でのご面会や小さなお子様連れのご面会は、感染症予防のためご遠慮ください。  
※ 現在の面会については、HP参照または総合案内または医事課にお問い合わせください。

## 5. 付き添いについて

付添いを希望される場合、看護師にご相談ください。

## 6. 診療費について

- ① 退院時に原則として入院費の請求書をお渡しします。なお、請求書をお渡しできない場合や土日祝日に退院される場合は、退院後1週間程度で請求書を送付させていただきます。
- ② 入院中の方には、月末までの請求書を翌月15日頃に送付させていただきます。
- ③ 請求書がお手元に届きましたら、概ね1か月以内にお支払いをお願いします。
- ④ 診療費は1階医事課会計8番窓口でお支払いください。窓口の取扱時間は、平日8時30分～17時（休診日8時30分～16時）です。
- ⑤ お支払方法は、現金の外に、クレジットカード、デビットカード、QRコード決済、コンビニ支払用請求書がご利用できます。コンビニ支払をご希望の方は、医事課会計窓口にお申し出ください。
- ⑥ JA（農協）総合口座からの口座振替も実施しております。ご希望の方は医事課会計窓口にお申し出ください。申込月の翌月診療費分から引き落としとなります。

## 7. 医療相談・介護保険について

- ① 診療費のお支払方法、保険や公費負担、業務上の災害、社会福祉や社会保障制度のご利用方法、社会復帰（退院後）、在宅療養の方法等、傷病に伴う不安・困難・不明がございましたらお気軽に地域連携支援部内患者サポート室にお尋ねください。
- ② 入院前に介護保険サービスをご利用されていた方は受け持ち看護師にお申し出ください。
- ③ 入院中の生活に対する不安、心配事または苦情については入院病棟看護師長が対応しております。
- ④ 退院にあたってのお困り事、在宅療養についてのご相談や介護保険サービスをご希望される方は、受け持ち看護師か入院病棟師長に早めにご相談ください。
- ⑤ 当院では在宅の看護・介護を応援するために、地域連携支援部内患者サポート室・居宅介護支援事業所（ケアプラン作成）・訪問看護ステーションが対応しております。

## 8. がん相談支援室について

がんに関する相談窓口は、がん相談支援室です。

本人やご家族の、病気のこと、治療のこと、費用のこと、色々な不安、疑問に思うことの相談に専門の相談員が対応いたします。

場所：がん相談支援室（1階 化学療法センター横）

## 9. 災害への備えと災害時の対応について

### 災害への備え

- ① 非常口、非常階段は各病棟にあります。入院時にご自身の入院病棟の避難経路の確認をお願いいたします。
- ② 地震による強い揺れの際には、高いところに置いてあるものは落ちてきて危険です。入院中はテレビ台の一番上などに荷物を置くのは避けましょう。
- ③ 災害の被害を減らすことを目的として、定期的に訓練を行なっています。容態が安定しており、歩くことができる患者さんには、職員と共に避難訓練への参加をお声かけさせていただく可能性があります。無理のない範囲で、ご協力をお願いいたします。

### 災害時の対応

- ① 緊急地震速報を聞いたら、怪我をしないようにご自身の身を守りましょう。ベッドから動くことができない方は頭から布団を被り、ベッドから動ける方は窓から離れ、物が倒れてこない位置で頭を低くしましょう。
- ② 震度5以上の揺れになると、ものにつかまっていけないと立ってられない状態になります。病院職員からもお声かけしますが、点滴中の方はご自身で点滴台をおさえていただくと、点滴台が倒れてこなくなるため安全です。
- ③ 火災が発生した場合は非常ベルが鳴り、非常放送で状況をお知らせいたします。火災時はスプリンクラーによって初期消火が行われます。また、病院内の扉は、耐火性に優れた燃えにくい材料でできているため、出火元ではない病室は、慌てて逃げなくても扉を閉めること（籠城避難）で、火の侵入を防げると言われています。

出火元の病室、または出火元近くの病室などで避難が必要な場合は、職員が誘導します。避難の際には、タオルなどで口と鼻をおさえ、姿勢を低くして慌てずに

行動しましょう。

- ④ エレベーターは、震度4以上で自動停止します。自動停止後は、一番近くの階まで移動して扉が開きます。エレベーターから降りたら、お近くの病院職員にお声かけください。震度4以上の揺れを感じてエレベーターが自動停止した後は、安全点検が終わるまでは使用できません。
- ⑤ 病院は原子力発電所から半径30km圏内に立地するため、緊急防護措置を準備する区域（UPZ:Urgent Protective Actin Planning Zone）に位置します。緊急事態の際には、放射線被ばくによる影響のリスクを最小限に抑えるために、屋内退避をする防護措置を準備しています。屋内退避指示が出されたら、外気が入らないように窓を全て閉め、換気扇を止めます。屋外からの放射線による外部被ばくを低減するため、できるだけ窓から離れ、部屋の中央に移動しましょう。

## 10. 特別病室について

- 特別室（個室） 1日6,050円（税込）……バストイレユニット・洗面台・応接セット  
ロッカー・冷蔵庫・テレビ
- 1等室（個室） 1日5,500円（税込）……トイレ・洗面台・応接セット・ロッカー  
冷蔵庫・テレビ
- 2等室A（個室） 1日3,300円（税込）……洗面台・応接セット・ロッカー・冷蔵庫  
テレビ
- 2等室B（個室） 1日2,200円（税込）……洗面台・応接セット・冷蔵庫・テレビ  
（西3病棟のみ）

\*全額自己負担となります。各種の社会保険（生活保護を含む）は適用されません。

\*ご利用1日ごとに室料をご請求いたします。入室当日及び退院当日の室料は、入退院の時間に関わらず1日分の室料となります。外泊中も室料がかかります。

## 11. 売店・理髪について（院外業者）

- ① 売店（ファミリーマート）……2階  
平日 7時30分～19時  
土日祝 7時30分～17時  
大型連休・年末年始変更あり
- ② 理髪……地下 平日 9時～17時（病室への出張もしています。）

## 12. 電話利用について

- ① 各階のデイルームに公衆電話がありますのでご利用ください。
- ② 個室では携帯電話をご使用いただけます。多人数病室の場合、通話は原則としてデイルームをご使用ください。事情により多人数病室でご使用いただく際は、他の患者さんにご配慮ください。また、携帯電話は自己管理となりますので、紛失には十分ご注意ください。その他、院内に掲示されている案内をご参照の上、ルールを守ってご使用ください。

## 13. その他

- ① ご家族、面会の方も含めて敷地内全面禁煙となっておりますのでご協力ください。
- ② 入院中の自家用車の駐車はできませんのでご了承ください。
- ③ 患者さん、ご家族からの贈答品は一切お断りしております。
- ④ 患者さんやご家族から安心して医療を受け入院生活を送っていただくために、様々なご相談に対応しています。

入院中の生活に対する不安、心配事又は苦情については、入院病棟の看護師長が対応しております。

また、福祉制度・サービス、医療費の支払いや生活費などの心配がある方、お困りのことがある方は、患者サポート室（地域連携支援部内）へご相談ください。

- ⑤ 1階にJ A えちご中越のA T Mを設置しております。

利用時間：平日9時～18時、土曜日9時～17時

- ⑥ 暴言・暴力・ハラスメント等の迷惑行為について

職員や当院利用者への不適切な行為（大声で怒鳴る・恫喝・抱きつく・ハラスメント・強要と思われる行為等）により、院内の安全を脅かす、もしくは、日常の診療、業務に支障を来すと判断される場合は、その行為の録音・録画、柏崎警察署への通報等をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

上記のような行為を見かけた、もしくは被害にあったら、最寄りの職員までご一報ください。

## 14. 全館ご案内

7階	講堂		
西6階病棟	内科、外科	東6階病棟	小児科、整形外科、泌尿器科
西5階病棟	内科	東5階病棟	地域包括ケア病棟
4階			
西3階病棟	回復期リハビリテーション	東3階病棟	産婦人科、整形外科、内科、外科
2階	耳鼻咽喉科、産婦人科、皮膚科、小児科、眼科、歯科、泌尿器科、痛み外来、心身医療科手術室、中央材料室、人工透析室、総務課、売店（ファミリーマート）、健診センター		
1階	総合案内、内科（内分泌・糖尿病センター）、整形外科、脳神経外科、外科、化学療法センター 栄養指導室、救急外来、リハビリテーション科 地域連携支援部（患者サポート室、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所）、検査科 放射線科、薬局、医事課（受付・会計窓口）、病児保育室、入院支援センター		
地下1階	放射線治療室、理髪室		

# 入院証書(入院申込書)

柏崎総合医療センター 病院長様

私は、このたび貴院に入院するにあたり、診療上の指示に従い療養に専念するとともに、下記の事項に関して、貴院に対してご迷惑をお掛けしないことを誓約します。

1. 貴院の諸規制を遵守します。
2. 入院等にかかる諸費用は、指定の期日までに必ず支払います。
3. 諸規則を守らず退院を命ぜられた場合は、異議を申し立てず、直ちに退院します。
4. 治療の必要上、本書提出から1カ月以内に入院を繰り返した場合には、本書をもってその入院証書として扱うことに同意し、引き続き本書記載の事項を遵守します。

令和 年 月 日

## ■入院患者

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

〒 \_\_\_\_\_

現住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

生年月日 大・昭・平・令 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

職業・勤務先 \_\_\_\_\_ 勤務先電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

身元引受人は上記患者の身元に関する一切の事項を引き受け、連帯保証人は入院（本書提出から1カ月以内の入院も含む）中に生じた諸費用支払い義務等の一切の債務の支払いについて、患者と連帯して履行します。

なお、連帯保証人の極度額は下記金額とすることに同意します。

## ■身元引受人兼連帯保証人（家族もしくは保護義務者など）

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞ 患者との続柄 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

現住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

生年月日 大・昭・平・令 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

職業・勤務先 \_\_\_\_\_ 勤務先電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

連帯保証の極度額は50万円とします。

## ■連帯保証人（入院患者と別に独立して生計を営んでいる方）

氏名 \_\_\_\_\_ ㊞ 患者との続柄 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

現住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

生年月日 大・昭・平・令 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

職業・勤務先 \_\_\_\_\_ 勤務先電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

連帯保証の極度額は50万円とします。

※ 入院患者欄、身元引受人兼連帯保証人欄、連帯保証人欄は、必ずご本人が自署・捺印して下さい。ただし、入院患者が、未成年等で記載ができない場合は、身元引受人兼連帯保証人の方が記入して下さい。

※ 身元引受人兼連帯保証人・連帯保証人が変更となる場合、また転居等により記載内容が変更となる場合は、速やかに申し出下さい。

# 高額療養費制度について

以下のいずれかの方法（A：病院側でオンライン確認する方法またはB：ご自身で認定証交付申請をする方法）で手続きしていただくと、入院医療費（食事料を除く）・外来医療費について窓口支払い額を一定の限度額にとどめられます。

## A：オンライン資格確認等のシステム利用の場合

※令和4年3月から

※『限度額適用認定証』の交付手続き不要

オンライン資格確認等のシステム運用開始により、病院で患者さんの資格情報や限度額情報等を問い合わせることが可能になりました。

これにより、オンライン確認に同意していただける場合には、高額医療費制度における自己負担限度額までの支払いにとどめることができます。（健康保険証またはマイナ保険証の提示だけでOK）  
ご希望される方は、医事課または入院支援センターまでお申し出ください。

## B：『限度額適用認定証』の事前交付申請の場合

※従来の手続きです

下記の通りに申請（事前申請）をして『**限度額適用認定証**』の交付を受けてください。認定証がお手元に届きましたら医事課にご提示ください。

### 申請先

- 国民健康保険の方……………各市町村役場
- 全国健康保険協会（協会けんぽ）の方……………勤務先→保険者または協会けんぽ
- 上記以外（健保組合、共済組合、国保組合等）の方……………勤務先→保険者

### 申請に必要なもの（申請はご家族等でも可能です）

- 国民健康保険の方……………保険証、印鑑（認め印）※代理の場合はその方の身分証明
- 全国健康保険協会（協会けんぽ）の方……………保険証のコピー、印鑑（認め印）  
※扶養の方は保険証被保険者(本人)による申請が必要です
- 上記以外（健保組合、共済組合、国保組合等）の方……………保険証、印鑑（認め印）  
※扶養の方は保険証被保険者(本人)による申請が必要です

### ☞ 認定証発行後、早急にご提示ください（医事課8番窓口まで）

〈ご注意〉 次の場合はご利用できない可能性があります、ご了承ください。

・受診月内に手続きされていない。・遅くとも受診月の翌月5日までに提示されていない。

## 限度額について

### 計算方法

受診者1人毎の計算で、月の1日～月末までの1カ月毎の計算です。  
(※入院医療費と外来医療費の限度額の合算は病院ではできません。)

**限度額** 世帯の所得に応じて区分された下記の金額

区 分	自己負担限度額	※多数該当
ア 標準報酬月額 83 万円以上	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1 %	140,100 円
イ 標準報酬月額 53 万～ 79 万円	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1 %	93,000 円
ウ 標準報酬月額 28 万～ 50 万円	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1 %	44,400 円
エ 標準報酬月額 26 万円以下	57,600 円	
オ 低所得者：住民税非課税	35,400 円	24,600 円

※「多数該当」…過去1年間に4カ月以上限度額に達していて、病院でそれを確認できる場合を指します。

※ご不明な点がございましたら医事課入院担当または外来会計担当までお申し出ください。

## 個人情報の取り扱いについて

当院では、患者さんの個人情報の取り扱いについて、新潟県厚生連の基本方針に基づき、細心の注意を払っております。

(基本方針については、正面玄関脇に掲示しております。また当院ホームページでもご覧いただけます。)

### 診療録（カルテ）開示について

インフォームド・コンセント推進と医療の透明性を確保するため、ご本人からの請求に対しては、開示を原則といたします。(有償)  
また、やむを得ず開示に応じられない場合には、ご説明申し上げます。  
医事課窓口でお申し出ください。

個人情報の取り扱いについて、お気づきの点や相談につきましては、患者サポート室（地域連携支援部内）までお気軽にお申し出ください。

# 入院患者さんの個人情報について

当院では、電話等での外部からの患者さんに対する問い合わせについては、原則としてお受けしておりません。

面会者からの病室の問い合わせには、受付で入院されている病棟をご案内し、ナースステーションでお声掛けいただいてからお部屋をご案内し、面会いただいております。

入院していることを“知られたくない”というお考えの方は、

下記に必要事項をご記入の上、ナースステーションへご提出ください。

(また、いつでも撤回することができます。)

## 柏崎総合医療センター 病院長殿

私は、私の入院の有無や病室についての問い合わせがあった場合、病院受付窓口などで案内することを希望しません。

令和      年      月      日      (      病棟)

入院されている方の氏名： \_\_\_\_\_ ㊞

大正・昭和・平成・令和      年      月      日生

代理の方がご記入の場合：続柄 (      ) 氏名： \_\_\_\_\_ ㊞

●この用紙は記入しましたらナース・ステーションに提出してください (ご案内を拒否される方のみ)。

## 医学生の医行為への参加に関する同意書

柏崎総合医療センター  
病院長 相田 浩 殿

令和 年 月 日

当病院の上記への協力について理解し、私の診療における  
医学生の医行為への参加について、

- 同意します。
- 同意しません。

患者氏名 \_\_\_\_\_ (自署)

代理人氏名 \_\_\_\_\_ (自署)

代理人の続柄 ( )

(代理人署名は、患者が未成年、あるいは自署できない場合に記入してください。)

◎この用紙は記入しましたら入院初日にナースステーションに提出してください。

## 医学生の医行為への参加についてのお願い

柏崎総合医療センター  
病院長 相田 浩

当院は、新潟大学医歯学総合病院の臨床教育協力病院として、新潟大学医学部医学科学生が質の高い医療人となるための実習に協力しております。当院が実習を通して学生教育に協力することを皆様にも十分ご理解いただき、未来を担う医学生の教育の為の臨床実習に、ご理解ご協力をお願いします。

医学部学生の教育においては、当院では、皆様に不利益がないように十分な指導体制を組んで教育を行っています。その中で、学生が指導医ならびに担当医の指導、監督のもとで教育のために医行為に参加することがあります。

具体的には、学生が問診や身体診察（血圧測定や聴診・触診）を行い、また医師やスタッフの医行為を見学し記録を記載します。また、可能な範囲において、この範囲を超え、採血などの医行為を行うこともございます。しかし、その場合は、別途ご了解をいただき、指導医の監督の下に行います。

医学生が診療参加型臨床実習を行うに足る能力（知識、技能、態度）が有るか無いかということは、実習が開始される前に知識・実技試験を含む全国統一の共用試験及び学内独自の試験を用いて総合的に判定されます。これらの試験に合格し、臨床実習を行う能力と資格があることは、各大学によって認定され、全国医学部長病院長会議が認定カードを発行することで証明しています。この認定カードを付与された医学生のみが、診療参加型臨床実習を行うことができます。

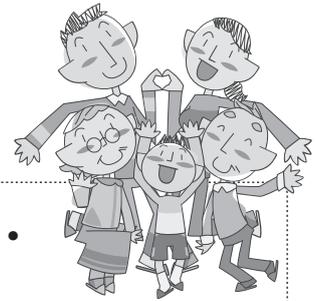
上記の内容についてご理解とご承諾をいただけます場合は、同意書にご署名をいただきたくお願い申し上げます。上記のお願いについてご同意いただけない場合でも、当院の診療について皆様に不利益になることはありません。また、一度ご同意をいただいた後でも、いつでも同意を撤回することはできます。ご不明な点は担当医にお尋ねください。

# 患者サポート室のご案内

当院には患者さんやご家族の総合相談窓口として「患者サポート室」が設置されており、医療ソーシャルワーカー・退院支援看護師・事務員が配置されています。病気や入院をきっかけにおこるいろいろな問題や心配ごとなどについて、患者さんやご家族の方々のお力になれるよう、ご相談をお受けし一緒に考えていきます。

※ 相談は無料です。

※ 相談についての秘密は厳守します。



たとえば、こんなときにご相談ください・・・

- ・退院と言われたが今後の生活について不安がある
- ・介護保険の申請について聞きたい
- ・施設入所や転院について相談したい
- ・身体障害者手帳や特定疾患などの制度について知りたい
- ・ベッドやポータブルトイレなどの介護用品の準備をしたい
- ・病院のどこの部署に話をしたらいいのかわからない など

## 【ご利用について】

医師・看護師、受付窓口にお話されるか、直接患者サポート室にお越しください。

事前にご連絡いただければ、お待たせすることなくお話を伺います。

必要に応じ、院内や地域の関係機関と連絡・連携を取りながら支援します。

### ● 受付・対応時間

月曜日～金曜日

8:30～17:00

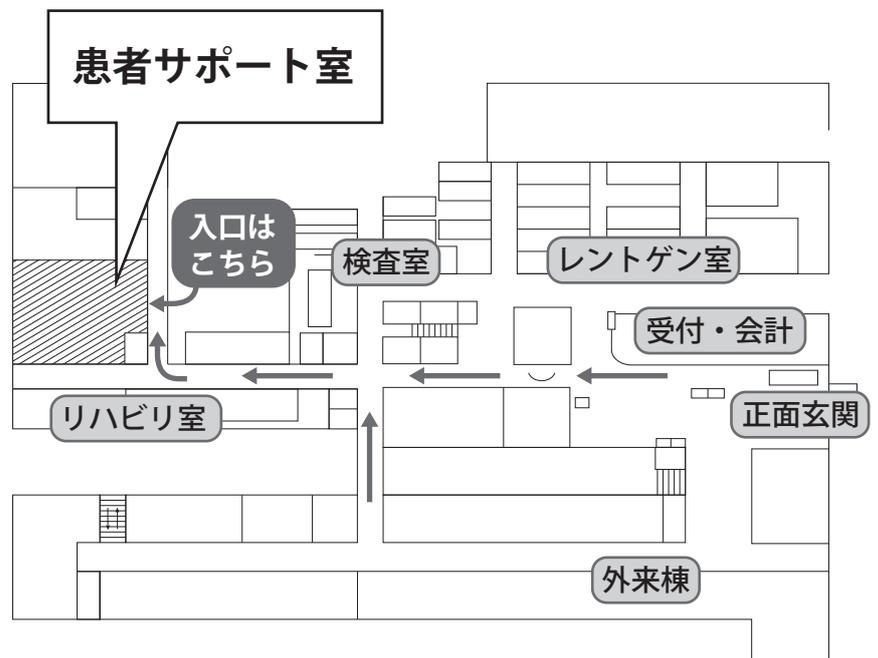
### ● 相談窓口

柏崎総合医療センター(1階)

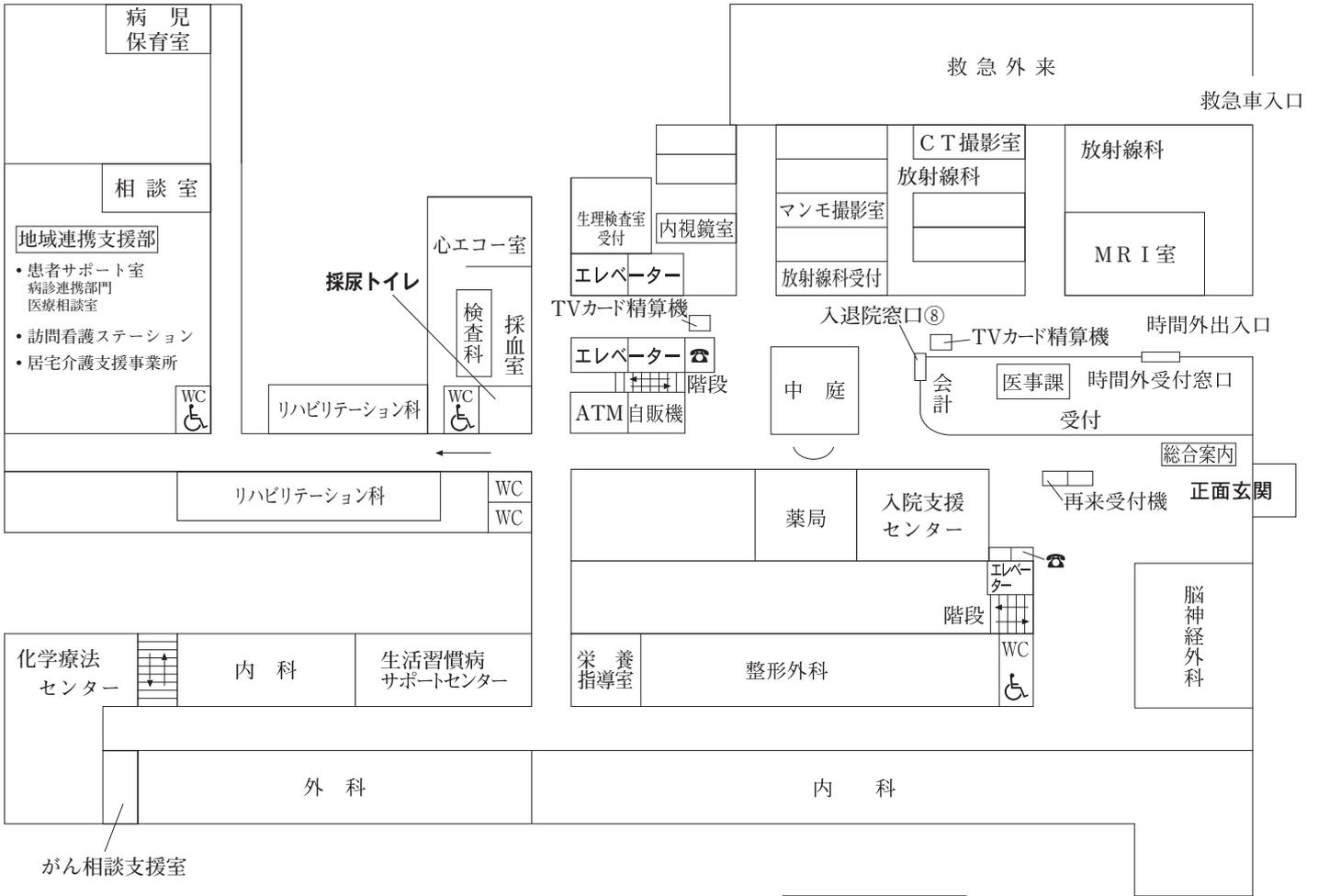
地域連携支援部

患者サポート室

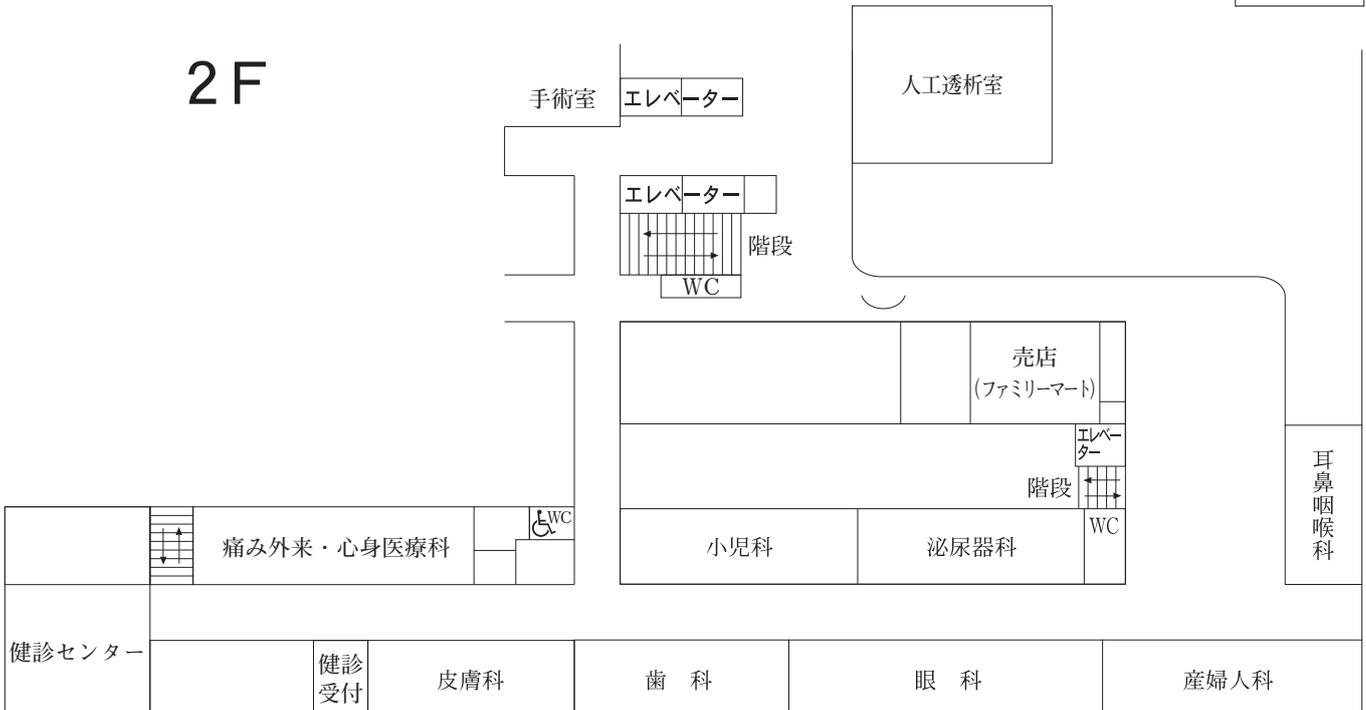
TEL：(0257)23-2165



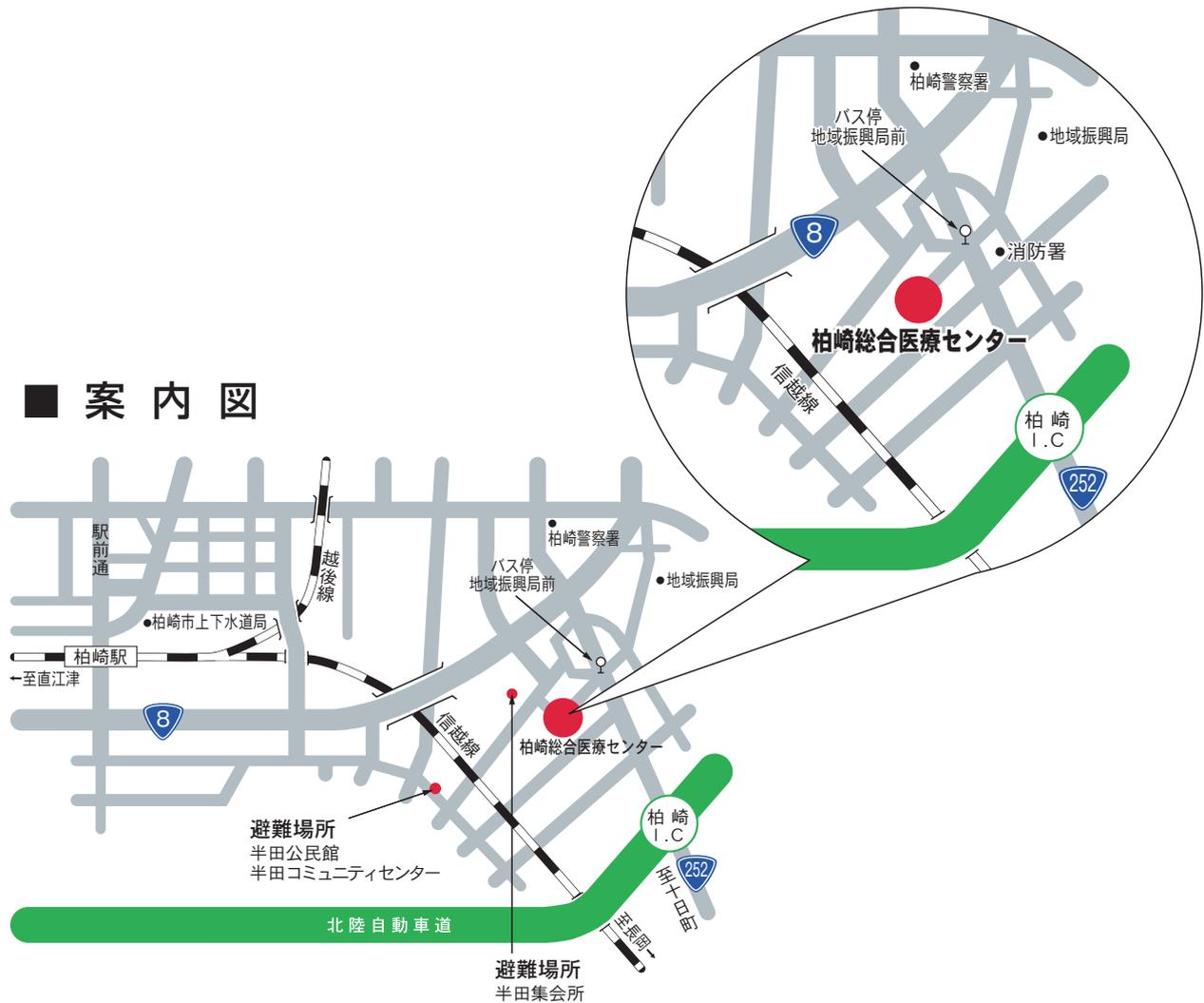
# 1F



# 2F



## ■ 案内図



## ■ 交通案内 (JR柏崎駅前より)

- 越後交通バス 柏崎総合医療センター線 病院前下車  
 越後交通バス 久米線 病院前下車  
 岡野町線 地域振興局前下車徒歩5分  
 タクシー 柏崎駅より 約10分

 新潟県厚生農業協同組合連合会 **柏崎総合医療センター**

〒945-8535 柏崎市北半田2丁目11番3号

TEL (0257) 23-2165(代) FAX (0257) 22-0834

<https://www.kashiwazaki-ghmc.jp/>